



議会だより

2026
第86号

令和8年8月1日発行

たむら



— もくじ —

6月定例会のあらまし・・・・・・・・・・ 2

10名の議員が市政を問う・・・・・・・・ 6

各常任委員会活動報告・・・・・・・・・・ 12

令和7年度政務活動費収支報告・・・・ 14

寄附行為の禁止について・・・・・・・・ 15

シリーズ「市民の声」「若者の声」・・・ 16

「ムシムシランド 放虫式」



6月定例会のあらまし

令和8年6月定例会は6月16日から6月26日までの11日間にわたって開かれました。市長より条例の制定、令和8年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算などの議案が提出され、原案のとおり可決しました。

○船引総合福祉センター解体工事請負契約について

船引総合福祉センター解体工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格1億5,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、下記のとおりです。

契約の目的	船引総合福祉センター解体工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	1億6,500万円
契約の相手方	田村市常葉町西向字中76番地1 株式会社西向建設工業 代表取締役 石井 克明



船引総合福祉センター

○財産の取得について

財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格2,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、下記のとおりです。

契約の目的	避難所用資機材の取得 ※
取得する動産	防災備蓄倉庫2基
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	581万9千円



既存の防災備蓄倉庫

※ 先の臨時会において議決された避難所用資機材（2,472万6,240円）に追加して取得するもの。

○令和 8 年度補正予算

令和 8 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。各会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

○一般会計補正予算（第 1 号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
5,920万円増 (233億6,920万円)	最高裁判決を踏まえた生活保護費追加支給事業	1,459万4千円
	医療費助成のオンライン資格確認に伴うシステム改修事業	727万8千円
	保健福祉施設公共サイン設置事業	531万6千円
	田村市観光協会補助金	437万8千円
	消防団員準中型自動車運転免許取得事業	437万円
	学校給食センター屋根防水改修事業	403万7千円
	地域計画担い手確保支援事業	292万2千円

○一般会計補正予算（第 2 号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2,065万3千円増 (233億8,985万3千円)	医療施設支援事業	961万円
	介護保険事業所支援事業	710万円
	保育施設支援事業	210万円
	障害福祉施設支援事業	200万円

○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計（第 1 号）	△5,322万7千円	33億8,127万3千円
介護保険特別会計（第 1 号）	77万円	46億6,777万円

○企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後予算総額
水道事業会計（第 1 号）	資本的収入	157万3千円	3億2,771万3千円
	資本的支出	157万3千円	5億4,687万3千円
病院事業会計（第 1 号）	収益的収入	872万4千円	4億2,582万9千円
	収益的支出	872万4千円	4億2,582万9千円
	資本的収入	4万3千円	12億 712万5千円
	資本的支出	4万3千円	12億 712万5千円

田村市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

新病院の開設に向けて進めてきた建設敷地の合筆登記が完了し、所在地番を変更するため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決しました。

改正前	田村市船引町船引字南町通 1 1 1 番地
改正後	田村市船引町船引字屋頭清水 7 0 番地

田村市教育委員会の委員の任命について

6 月定例会に「田村市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」の議案が提出され、柳沼かおりさんが任命されました。

また、教育委員会臨時会において、新たな教育委員会の構成が決定し、教育長職務代理者に佐藤由香理さんが任命されました。

職 名	氏 名	任 期
教育長	筋内 良一	令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 3 0 日
教育長職務代理者	佐藤 由香理	令和 5 年 7 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 3 0 日
教育委員	渡辺 隆治	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 6 月 3 0 日
教育委員	根内 喜代重	令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 1 1 年 6 月 3 0 日
教育委員	柳沼 かおり	令和 8 年 7 月 1 日 ～ 令和 1 2 年 6 月 3 0 日

請願・陳情審査結果

6 月定例会において、陳情 1 件が審議され継続審査となりました。内容は次のとおりです。

陳 情 【審査結果】 継続審査

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会 田村地区連合 議長 古川 史典

陳情要旨

物価上昇が続く中、生活に必要な最低限の収入を保障する最低賃金制度の重要性は一層高まっている。とりわけ、復興途上にある福島県では、住民の生活安定や地場産業の再建、人材定着のため、最低賃金の抜本的な引き上げと早期発効が必要不可欠である。

福島県の最低賃金は全国平均を下回り、生活費や物価水準との乖離も広がっていることから、県内の人口流出を防ぎ、地域経済の好循環を生み出すため、政府関係機関及び福島労働局長に対し最低賃金引上げに関する意見書の提出を求めるもの。

審査結果

物価高騰や労働力確保などの厳しい状況は理解するが、賃金上昇に伴う、企業に対する支援策や実態を把握する必要があることから、更なる調査を要するとの判断がなされ、「継続して調査を要するもの」と決定しました。

6月定例会議決結果一覧表

区分	番号	件名	議決結果
議案	第46号	田村市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	原案可決
	第47号	田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	第48号	田村市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
	第49号	田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第50号	田村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
	第51号	田村市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第52号	田村市特別導入事業基金条例を廃止する条例	原案可決
	第53号	田村市星の村ふれあい館条例を廃止する条例	原案可決
	第54号	令和8年度田村市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
	第55号	令和8年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	第56号	令和8年度田村市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	第57号	令和8年度田村市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
	第58号	令和8年度田村市病院事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
	第59号	船引総合福祉センター解体工事請負契約について	原案可決
	第60号	財産の取得について	原案可決
	第61号	令和8年度田村市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
同意	第7号	田村市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意

一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。
また、令和５年度より代表質問は９月定例会及び３月定例会のみ実施となりました。

	議 員 名	質 問 事 項	ページ
一般質問	吉田 一雄議員	市政運営について	P 7
		教育行政について	
		地域活性化について	P 7
	蒲生 康博議員	交流人口の拡大について	//
		教育の振興について	//
		公共事業とインフラの維持について	
	菅野 健市議員	鳥獣被害対策について	P 8
		防災対策について	//
		スポーツ振興について	
	大河原 孝志議員	固定資産税における「家屋の悉皆調査」の結果について	P 8
		飲用井戸等整備について	
		フレイルの予防対策について	P 8
	菅野 公治議員	教育振興について	P 9
		田村市パークゴルフ場について	//
		水道事業について	//
		子育て支援事業について	
	紺野 健太郎議員	子育て支援について	P 9
		教育振興について	//
		出張所の廃止について	
	菊地 武司議員	出張所の廃止について	P 10
		国道２８８号船引バイパスについて	//
		道の駅計画について	
		人材と働く場の確保について	
	名嘉村 真理子議員	子育て関連手続きのＤＸ化と支援について	P 10
		中学生の通学カバンの重さについて	//
		ゴミ袋と資源化について	
	石井 晋太郎議員	地域振興について	P 11
		地域文化の振興について	//
	半谷 理孝議員	住民サービスについて	//
		山林被害について	
		財政について	P 11
		観光行政について	

※代表質問や一般質問の方の欄にＱＲコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





川口市・中野区との交流は。

イベント出展・スポーツ交流をしています。



録画映像はこちらから

交流人口の拡大について

問 川口市・中野区との交流の取組は。

答 (市長)

川口市とは産品フェアや花・植木まつりなどのイベント出展を通じた交流を行っており、中野区とは花と緑の祭典や東北絆まつりなどのイベント出展のほか、中学生のスポーツ大会などを通して交流を深めております。

交流を通して、あぶくま洞やムシムシランドなどの観光施設や市産品の認知度の向上、こども時代からの交流機会の創出が図られております。

今後は、これまでの「観光」や「教育」による交流に加え、市ならではの「体験」を取り入れることで、効果的な誘客に向けた戦略により体系的に取り組んでまいります。



スポーツ交流（中野区）

教育の振興について

問 市内中学校における部活動の学校間格差への認識は。

答 (教育長)

本市においては、各中学校の生徒数が減少し、部活動の設置数や活動内容に影響が生じていると認識しております。

特に、小規模校においては、部員数や専門的に指導できる指導者の不足により、これまで同様の活動を継続することが難しくなっております。

これらの対応としては、各中学校においては、合同チームを編成して大会等へ出場するなど、可能な限り希望する部活動の活動機会の確保に努めており、市教育委員会としても、部活動指導員や外部指導者の活用、部活動地域展開合同練習会の実施により、学校規模に左右されない活動機会の確保に努めております。

既存事業の見直しは。

庁内検討に着手しました。

録画映像はこちらから



吉田 一雄議員

市政運営について

問 既存事業見直しにおける統廃合や縮小の対象となり得る事業・施設の判断基準は。

答 (市長)

限られた資源を最大限活用することと多様化・複雑化する市民ニーズへの果敢なチャレンジを目的に、次の20年を展望した取組として「未来志向事業見直し～Challenge for TAMURA 2045～」と銘打ち、本年度から庁内検討に着手いたしました。

事業・施設の統廃合や縮小を検討するに当たっては、現状を客観的に評価し、当該事業・施設の目的や将来性、事業コスト、事業効果、収益のバランスなどの視点を網羅した、統一的な判断基準を設けることにより、分かりやすく丁寧な検討作業に努めてまいります。

地域活性化について

問 公共ライドシェア実証運行の導入目的と想定する効果及び安全管理体制と事故発生時の責任の所在は。

答 (総務部長)

本実証運行は、少子高齢化や人口減少により課題となっている公共交通を補完し、市民の移動手段を確保するために実施するものです。

また、電話予約を中心とした受付体制とすることで、高齢者の方々にも利用しやすい仕組みとし、都路地域で需要や運行効率、既存交通との関係を検証してまいります。

さらに、地域の生活維持と活性化に寄与するものと考えております。

安全管理体制においては、アルコールチェック、健康確認及び安全運転研修を徹底いたします。また、万が一事故が発生した場合の対応につきましては、今回の実証運行では、実施主体である市及び運転者の双方が責任を負うことを踏まえ、運行車両には、十分な任意保険への加入を義務付け、事故発生時には被害者救済に遺漏のないよう万全を期してまいります。



公共ライドシェア実証運行（イメージ）



家屋悉皆調査の調査
家屋棟数は。

合計 34,446 棟です。



録画映像は
こちらから

家屋の悉皆調査について

問 令和 5 年度から令和 7 年度に実施した「家屋の
悉皆調査」の概要と調査家屋の棟数は。

答 (市長)

本業務は、税の公平で適正な課税を図ることを目的
とし、市内全ての家屋を対象に、航空写真と課税台帳
を照合し、一致しない家屋の現地調査を実施しており
ます。

調査家屋の棟数は、滝根町 4,185 棟、大越町 3,467
棟、都路町 4,373 棟、常葉町 6,629 棟、船引町
15,792 棟の合計 34,446 棟です。

フレイルの予防対策について

問 ※
フレイルの予防対策は。

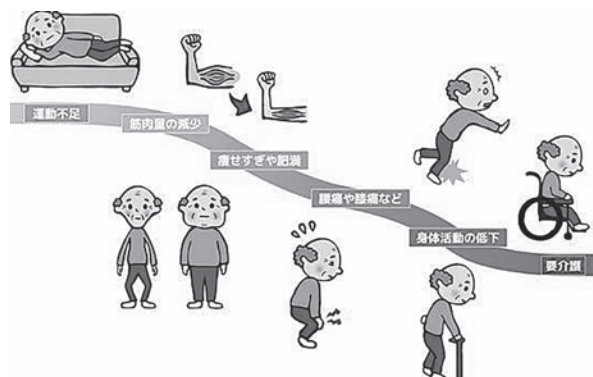
答 (保健福祉部長)

主なフレイル予防対策としては、福島県後期高齢者
医療広域連合から、高齢者の保健事業と介護予防の一
体的な実施事業を受託し、フレイル予防を含む高齢者
の健康づくりに取り組んでおります。

一つ目は、ポピュレーションアプローチとして、住
民が主体となって運営している運動サロンで、栄養士
による栄養講話や歯科衛生士による口腔ケア講話、理
学療法士による転倒骨折予防の講話や運動実技、薬剤
師による服薬についての講話など、健康教育、健康相
談を実施しております。

現在、運動サロンは 48 団体、登録者数は 569 人で、
昨年度の健康教育、健康相談の実績は 256 回、延べ
2,156 人となっております。

二つ目は、ハイレスクアプローチとして、医療、介
護、健診データから、健康リスクやフレイルの兆候が
高いと思われる方へ、看護師や保健師、管理栄養士や
歯科衛生士などの専門職員が訪問し、生活習慣改善の
提案、医療機関への早期受診を勧めるなど、相談支援
を行っております。昨年度は、279 人と面談し、延
べ 805 回の訪問指導を実施しております。



※ 加齢により心身の活力が低下し、健康な状態から
要介護状態へ移行する中間の段階のこと。

新たな防災気象情報
の周知方法は。

市政だよりや SNS 等で
周知しています。

録画映像は
こちらから



防災対策について

問 新たな防災気象情報の周知方法と市民の具体的な
避難行動は。

答 (市長)

気象庁では、令和 8 年 5 月 29 日から防災気象
情報の体系を見直し、住民の避難行動に対応した 5
段階の警戒レベルに整合させ、災害時にとるべき行
動を判断しやすく示す運用が開始されました。

市民への周知は、市政だよりや SNS によるお
知らせのほか、7 月に全戸配布予定の「地域防災計
画概要版」の中に新たな防災気象情報を掲載し周知
することとしております。

市民の具体的な避難行動については、県の「ふく
しまマイ避難シート」などを活用し、日頃から自分
に合った適切な避難行動について、考え・備えるこ
とを周知しているほか、行政区や自主防災組織を対
象とした防災ワークショップを開催しており、地域
で避難行動を支える体制づくりについても、引き続
き推進してまいります。



鳥獣被害対策について

問 昨年の有害鳥獣による被害状況及び捕獲状況は。

答 (産業部長)

カラス、イノシシ、ハクビシンなどの有害鳥獣による
被害としては、人的被害こそなかったものの、農作物へ
の食害や掘り返しによる農業基盤の破壊があり、昨年度
の農作物の被害金額は、総額 2,358 万 8,520 円です。

また、前年度の主な獣種別捕獲頭数は、カラスが
138 羽、イノシシが 629 頭、ハクビシンが 265 頭です。





紺野 健太郎議員

通学定期券購入費補助制度の導入は。

導入する考えはありません。



録画映像はこちらから

子育て支援について

問 高校生の通学定期券購入費補助制度の導入は。

答 (副市長)

高校生に対し、通学定期券の一部助成や地域を限定した支援のほか、公共交通機関の利用促進などを目的とする支援を実施している自治体もありますが、高校には学区制度がなく、すべての高校生に対して公平かつ平等に支援を行う制度設計が難しいことから、現時点におきましては、高校生への通学定期券購入費助成制度を導入する考えはありません。

教育振興について

問 東大 10 人構想の理念及び教職員や保護者への効果的な周知方法は。

答 (教育長)

「東大 10 人構想」は、「学び」は一生続くものであり、その基礎は学校教育で養われるものであることから、高い目標に挑み、努力した経験は、こどもたちの生涯にわたる大きな財産になるとの考えから構想を描いております。

「東大」という言葉は、日本における最高峰の挑戦のシンボルであり、高い目標を持って勉学に励み、東京大学など、いわゆる難関大学とされる大学を進路として選択することが可能な、高い学力を身に付けることのできる水準に教育の質を高め、児童生徒が自分の未来を自由に思い描くことができるようになることを期待するものであります。

市教育委員会としては、校長会議や教頭研修会等において、東大 10 人構想に係る取組について、周知を図るとともに、各学校において、教職員や保護者の理解が得られるよう、丁寧に説明するよう指導してまいります。

また、東大 10 人構想を具現化するための各種事業を充実させるとともに、科学の甲子園ジュニア全国大会出場やたむらチャレンジ塾参加者増加などの成果を、市広報誌やホームページ等により広くアピールし、市民の前向きな理解につなげてまいります。



授業推進員 (CCT)

集会所の上水道布設工事に係る補助金は。

市では補助金制度を設けておりません。

録画映像はこちらから



管野 公治議員

水道事業について

問 各地区集会所の水道のボーリング工事又は上水道布設工事の補助金制度見直しの検討は。

答 (上下水道局長)

各地区集会所の水道のボーリング工事又は上水道布設工事の補助金制度見直しの検討につきましては、各地区集会所のボーリング工事や上水道布設工事に対する補助金制度を、市では設けておりません。

なお、集会所については地域活動の拠点として重要な役割を担っており、水の確保は、行事運営や衛生確保、施設の利用環境を維持するうえで必要性は認識しておりますが、基本的に地域において管理・運営されており、新たに水を確保するための工事については、各地区の負担と考えております。

今後も、水の確保に支障が生じる場合には、臨時給水による対応も可能なため、各地区の利用実態や緊急性を確認しながら、適切に対応してまいります。

田村市パークゴルフ場について

問 食事のできる施設整備は。

答 (教育部長)

現時点において、食事提供を目的とした施設整備を具体化する考えはありませんが、利用者の利便性向上は重要であると認識しており、敷地内におけるキッチンカーの活用など、既存の地域資源や民間活力を生かした対応を進めているところです。

今後も、利用者のニーズを把握し、これまで以上に誰もが笑顔あふれる快適な環境を提供してまいります。



パークゴルフ場

教育振興について

問 中学生のスクールバス利用実施に向けた具体的対策は。

答 (教育部長)

昨年度開催した「通園・通学のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、通学距離 2 km 以上の児童生徒をスクールバス乗車可能とするための基準の見直しに向けて、利用対象となる児童生徒の把握や運行路線の整理、車両の適正配置について検討を進めており、このほかの提言についても検討してまいります。



名嘉村 真理子議員

子育て関連手続きのDX化は。

DX化を進めていきます。



録画映像は
こちらから

子育て関連手続きのDX化と支援について

問 産前産後及び病児・病後児保育手続きのDX化推進は。

答 (市長)

現在、産前産後及び病児・病後児保育の手続きは、従来どおり紙による申請を行っており、住所や氏名など、共通する内容の記入が必要となっております。

一方で、DX化された児童扶養手当等の申請については、書かない窓口用パソコン端末を用いた手続きが可能となっており、マイナンバーカードから氏名、住所、生年月日などを読み取ることで、記入を省略することができます。

こうした状況を踏まえ、産前産後及び病児・病後児保育の手続きについても、窓口において聞き取り確認を必要とする場合もありますが、市民の負担軽減を図るため、関係課及び関係機関と調整しながら、DX化を進めてまいります。

中学生の通学カバンの重さについて

問 「置き勉」の各学校への周知及び対応と今後の対応方針は。

答 (教育長)

「置き勉」の各学校への周知及び対応と今後の対応方針については、学習上の必要性、児童生徒の発達段階、地域の実態、通学上の負担等に応じ、教科書やその他の教材を含む学習用具等の携行品を少なくする配慮をするよう各学校に周知しており、具体的に何を持ち帰らせ、何を学校に置くことにするのかということについては、各学校の判断に委ねております。

市教育委員会としては、児童生徒の携行品の持ち帰り状況の確認や、児童生徒の負担過重にならないようなタブレット端末を含めた学習用具の持ち帰りについて、引き続き各学校へ指導してまいります。



置き勉 (イメージ)

バイパス交差点の改善策は。

信号機、横断歩道の設置を要望しました。

録画映像は
こちらから



菊地 武司議員

国道288号船引バイパスについて

問 交差点の改善策は。

答 (建設部長)

本年3月28日に全線開通した国道288号船引バイパスは、中心市街地の渋滞緩和や地域の活性化など、多くの期待が寄せられているところでありますが、開通以降、一部の交差点で交通事故が相次いで発生しました。

船引バイパスは、開通前後から市議会議員をはじめ、地元区長、老人クラブなどの団体ほか、多くの市民から、船引地区砂子田地内及び新市民病院付近の船引地区堰田地内の安全対策のため、信号機設置などの要望が、市または管轄する田村警察署にありました。

市としても、4月2日付けで「国道288号船引バイパス交差点における信号機及び横断歩道の設置」を田村警察署へ要望いたしました。

これを受け、県公安委員会では、交差点付近の交通量や安全確保の必要性を踏まえ、船引地区砂子田地内に信号機設置を計画している旨、連絡がありましたので、安全対策が前進するものと思われます。

市としては、今後も、船引バイパスで交通事故が発生しないよう、関係機関と連携した改善策を検討してまいります。

出張所の廃止について

問 移地域の民意に対する受け止めは。

答 (市長)

移出張所の存続を願う多くの皆さんの意思が示されたものと受け止めておりますが、市の方針としては原則として、7つのすべての出張所を廃止することで説明をさせていただいておりますので、今後もそれぞれの課題に丁寧に回答し、ご理解をいただけるよう説明を尽くしてまいります。



移出張所



半谷 理孝議員

新病院への送迎は。

協議・検討を進めます。



録画映像は
こちらから

住民サービスについて

- 問 ①新病院開院に伴う送迎の対応は。
②区長報酬の引き上げに対する考えは。

答 (市長)

- ① 新病院開院に伴う送迎の対応については、患者の利便性確保の観点から、現状の受診動向を踏まえ、市民病院指定管理者である公益財団法人星総合病院と今後の対応について、協議・検討を進めてまいります。
- ② 共働きや就業構造の変化に伴い、全国的に行政区長のなり手が不足しております。
また、行政資料の配付や募金等の事務など、煩雑な業務を行うことも要因の一つとなっております。
区長報酬については、近隣自治体などの報酬の支給状況などを参考に検討した結果、現時点で金額を引き上げる予定はありませんが、職務の見直し、デジタル化による効率化、地域活動の外部委託など負担の軽減を検討してまいります。



新病院

財政について

- 問 昆虫課のクワガタ事業の費用対効果は。

答 (総務部長)

市では、昆虫をテーマとする地域ブランディングに取り組んでおり、クワガタに限らず、市内の里山に生息する多様な昆虫を通じて市の認知度向上を図っております。

昨年度は、市内外の幅広い層への認知度向上を狙い、市を舞台とするロブックスゲームの第2弾「タムコンラン」を制作したほか、市民への浸透策として「昆虫ステッカー」を希望する市民へ配布し、自家用車等に貼っていただくことで、地域全体での機運醸成を図っております。

費用対効果としては、テレビ等多くのメディアに取り上げられたことで、ムシムシランドにおいてカブトムシドームの開設期間中の入込客数が、震災以降初めて2万人を超えるなど、認知度の向上につながり、費用に見合った効果が出ていると考えております。

地域交流の仕組みづくりは。

誰もが参加できる仕組みづくりを進めます。

録画映像は
こちらから



石井 晋太郎議員

地域振興について

- 問 地域コミュニティの希薄化に対する課題及び交流の仕組みづくりに対する見解は。

答 (市長)

地域コミュニティの希薄化は、人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化などにより、地域のつながりが弱まり、高齢者や子育て世代の孤立が懸念されることから、心身の健康のみならず、災害時の安否確認や地域の防犯機能にも支障が生じるなど、地域社会全体に影響を及ぼす重要な課題であると考えております。

対策としては、高齢者サロン、老人クラブ、子ども食堂、子育て支援センターなど、既存の仕組みを活用するとともに、行政区や社会福祉協議会、関係団体等と連携しながら、誰もが無理なく参加できる交流の場や仕組みづくりを進めることが重要であると考えております。

今後におきましても、地域の実情を踏まえ、居場所づくり、世代間交流、見守り活動など、日常の中で自然に関われる取組を支援し、地域の交流の輪が広がるよう努めてまいります。



地域文化の振興について

- 問 伝統芸能を観光資源として活用する対策は。

答 (教育部長)

伝統芸能や祭りは、地域固有の特色ある、魅力的な観光資源になり得ると認識しております。

伝統の神聖さを守りつつ、各種イベントでの披露や、SNS発信などを推進することで、市内外から誘客を図り、地域に新たな賑わいをもたらすとともに、意欲ある新たな担い手や応援ファンの獲得なども期待できるものと考えております。

保存会等の声に真摯に耳を傾け、地域の受け入れ態勢の実情にあわせた無理のない形で段階的に取り組んでいくことが大切だと考えており、地域経済の活性化へ直結させるための具体的対策については、慎重に検討してまいります。

6月定例会 各常任委員会活動報告

総務産業常任委員会

委員長 遠藤 雄一

議案2件、陳情1件を審査し、議案全てを可決すべきもの、陳情を継続して調査を要するものと決定

特別導入事業基金条例を廃止する条例

【概要】

本条例に基づく特別導入事業の完了に伴い、基金の運用を終了し、処分を行うため、条例の廃止を提案するもの。

【質問】

未収金の有無は。

【回答】（農林課）

貸付牛譲渡金はすべて回収できているため、未収金はありません。

星の村ふれあい館条例を廃止する条例

【概要】

現在、運営を休止している本施設について、民間への譲渡等による再活用を進めるため、条例の廃止を提案するもの。

【質問】

民間活用の方法は。

【回答】（観光交流課）

売却に向けた公募条件の検討を行っています。

所管事務調査

6月23日にテラス石森において現地調査を実施しました。

調査内容

- ・廃校施設の活用状況について
- ・テラス石森の活用状況について

説明者

- ・総務部財政課
- ・一般社団法人 Switch



所管事務調査の様子

教育福祉常任委員会

委員長 石井 忠重

議案8件を審査し、全て可決すべきものと決定

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例

【概要】

土砂の埋立てや盛土に伴う各種災害を防止し、環境保全と市民の安全確保を図るため、条例を制定するもの。

【質問】

500平方メートル未満の土砂等の埋立てに係る許可申請の要否は。

【回答】（環境課）

申請は不要です。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

【概要】

原油、原材料の大幅な価格上昇による、指定ごみ袋製造原価の引上げに伴い、所要の改正を行うため条例を改正するもの。

【質問】

ごみ袋の年間必要見込み数は。

【回答】（環境課）

15万9,000本です。

介護保険条例の一部を改正する条例

【概要】

令和7年度税制改正に伴い、住民税非課税の範囲内で就労時間を調整した者に対する介護保険料減免の特例措置を設けるため、条例を改正するもの。

【質問】

令和9年度以降の特例措置は。

【回答】（高齢福祉課）

特例措置はありません。

議案審査



議案審査の様子

予算常任委員会

委員長 蒲生 康博

議案6件を審査し、全て可決すべきものと決定

予算常任委員会には、令和8年度各会計補正予算の議案6件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計補正予算（第1号）について

【質問】

最高裁判決を踏まえた生活保護費の増額補正について、判決の内容とは。

【回答】（社会福祉課）

平成25年度に、物価が持続的に下落していくデフレ状態となり、物価の下落に合わせ、国では生活扶助基準（生活保護費）の引き下げを行いました。

この生活扶助基準の引き下げについて、昨年度、最高裁判決において一部、違憲であると判決が出され、対象となる世帯に追加給付するものです。

【質問】

セブ島語学研修の保護者負担額は。

【回答】（学校教育課）

昨年度の保護者負担金は7万円であり、今年度は1万円増の8万円となります。

【質問】

観光推進事業の内容は。

【回答】（観光交流課）

田村市観光協会運営費補助金として、観光協会本部事務所と観光案内所の設置、市内観光事業所向け経営相談所等の観光振興に係る経費に対する補助金となります。

船引駅近くに、本部事務所と、田村市を訪れた方のための観光案内所を設置することが決定しており、職員が常勤で対応します。



議案審査の様子

全国市議会議長会特別表彰

令和8年5月27日に行われた第102回全国市議会議長会定期総会において、2名の議員が表彰されました。

大和田 博議員、菊地 武司議員におかれましては、田村市議会議員として20年の長きにわたり市政の発展にご尽力され、その功績が特に顕著であることから、特別表彰を受賞されました。



田村市議会議員
大和田 博議員
【議員20年以上】



田村市議会議員
菊地 武司議員
【議員20年以上】

令和7年度 田村市議会政務活動費収支報告

単位：円

会派名 (議員名)	政友会	至誠会	市民 net たむら	改革 未来 たむら	二瓶恵美子	半谷理孝	大橋幹一	計
交 付 額	1,200,000	960,000	720,000	720,000	240,000	240,000	240,000	4,320,000
支 出 内 訳	調査研究費	577,288	720,349	513,883	481,070	63,920	283,661	2,714,490
	研 修 費	0	0	0	0	0	0	0
	広 報 費	201,993	0	0	0	0	0	201,993
	広 聴 費	0	0	0	0	1,610	0	1,610
	要請・陳情 活 動 費	0	0	0	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	61,135	220	0	0	160	0	61,515
	資料購入費	0	0	0	0	0	0	0
	人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0
合 計	840,416	720,569	513,883	481,070	65,690	283,661	74,319	2,979,608
返 還 額	359,584	239,431	206,117	238,930	174,310	0	165,681	1,384,053
支出割合 (%)	70.03%	75.06%	71.37%	66.82%	27.37%	100.00%	30.97%	67.96%
備 考	猪瀬 明 蒲生 康博 大河原孝志 吉田 一雄 橋本 紀一	大和田 博 吉田 文夫 管野 公治 安瀬 信一	菊地 武司 石井 忠治 渡邊 照雄	佐藤 重実 石井 忠重 遠藤 雄一	無会派の議員	無会派の議員	無会派の議員	

※ 活動の詳細は市ホームページに掲載しています。

※ 交付額を超過した分は自己負担となります。



令和8年度会派構成

会派名	構成員
政友会	◎蒲生 康博、大河原 孝志、吉田 一雄
至誠会	◎安瀬 信一、菊地 武司、管野 公治、大和田 博
未来たむら	◎石井 忠重、遠藤 雄一、大橋 幹一、佐藤 重実
共創たむら	◎紺野 健太郎、石井 晋太郎、名嘉村 真理子
躍心たむら	◎菅野 健市、佐久間 啓介、二瓶 恵美子
無会派	半谷 理孝

※ ◎は会派の代表者

議員寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。これは、議員が寄附を通じて特定の個人や団体に影響を与えることを防ぎ、選挙の公正さや政治の公平性を守るための制度です。

住民の皆さまも、議員や候補者からの寄附や差し入れなどを求めたり受け取ったりしないよう、ご理解と協力をお願いいたします。

公正な選挙と健全な民主主義のために、みんなでルールを守りましょう。



政治家の寄附禁止の対象例

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

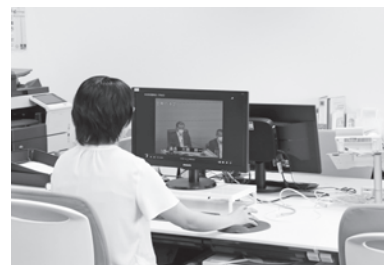
田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后 1 週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを 360 字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



シリーズ 市民の声



「生まれ育った土地を守りたい」

わたなべ ひろかず

田村市船引町 渡邊 浩和さん

私は船引町芦沢で、建設業と米作りに挑戦をしております。若い時から「土」に関する仕事が好きで性格もあり、働きながら米作りをしております。

最近、田も畑も荒れてしまうのを見ては、心を痛めておりました。「どうすれば昔のような青々とした田畑に戻せるか」と日々考えております。

自分に出来る事は「作付けを増やせばいい」と考え、作れなくなった方、離農を考えている方から依頼を受け、毎年少しずつ作付けを増やしていきました。

早朝、誰もいない青々と茂った田を眺め、小鳥のさえずりを聞いていますと疲れも飛んでいきます。4反から始まった米作りは、今では4町歩まで広がりました。生まれ育った地域の皆さん、そして田畑を元気にし、協力しあい、若い世代が米作りに思いをはせるようになるまで、守っていききたいと思います。

私が米作りに感じている事は、「努力はうそをつかない」という事です。毎年営農環境が変わる今の時代ですが、勉強し失敗を恐れず前進したいと思います。

シリーズ 若者の声



「デュアル実習を通して身に付けたいこと」

ゆさ きよやす

あぶくま柏鵬高校 2年 遊佐 清康さん

私がデュアル実習を希望した理由は、将来社会に出た際に、積極的に行動に移し、会社や社会に貢献することができる人物になりたいと考えたからです。私は、そのような人物になるために、2つの力が重要だと考えました。1つ目は、地域の実情を踏まえ、仕事の内容を正しく理解すること、もう1つは協力して物事を進めるための高いコミュニケーション能力を養うことです。

私は、これらの力を身に付けることを目標に、4月から実習を行ってきました。実習を始めた当初は、緊張して思っていたように接客することができなかつたり、なかなか商品を覚えられなかつたりして、品出しや案内の際に特に苦労しました。一方で、お客さんに満足いく挨拶ができた際や売り場を案内して感謝してもらえた際には、頑張ってよかったなという気持ちになりました。また、できなかったことができるようになったと思えた時には、達成感を味わうことができました。仕事をする事の楽しさや嬉しさも感じる事ができました。

これからの実習でも、私の目標とする力を身に付け、卒業後は地域や社会に貢献することができる人材になれるよう、一回一回の実習を大切に行っていきたいと考えています。

☆9月定例会の開催予定☆

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

9月 1日	(火)	開会日
9月 3日	(木)	代表質問
9月 4日	(金)	一般質問
9月 7日	(月)	一般質問
9月 8日	(火)	一般質問
9月 9日	(水)	総括質疑、議案等の常任委員会付託
		各常任委員会審査
9月10日	(木)	予算常任委員会審査
9月11日	(金)	決算特別委員会審査
9月14日	(月)	決算特別委員会審査
9月15日	(火)	決算特別委員会審査
9月16日	(水)	決算特別委員会審査
9月18日	(金)	最終日

令和8年6月定例会の様子



議会広報委員



《広報委員会》

〈委員長〉 菅野 公治 (前列左)

〈副委員長〉 大河原 孝志 (前列右)

〈委員〉 後列左から 菅野 健市、佐久間 啓介

名嘉村 真理子、石井 晋太郎

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局

田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 電話：0247-81-1223



◆発行責任者：議長 佐藤重実

◆編集：議会広報委員会

◆印刷：箭内印刷